

新潟県会計年度任用職員（専門・職業訓練非常勤講師／自動車整備科）募集のお知らせ

令和 8 年 3 月 9 日
新潟県立上越テクノスクール

受付期間 令和 8 年 3 月 9 日（月）から当分の間
面接日 応募を受付後、随時決定

- 新潟県立上越テクノスクールで勤務する会計年度任用職員（専門・職業訓練非常勤講師／自動車整備科）を募集します。

- 会計年度任用職員（専門）とは

1 年以内の期間で任用し、専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。

- 採用時期：随時、採用します。

- 任用期間：採用日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、2 回（特殊な事情がある場合は 4 回）まで再度任用する場合があります。

1 採用職種・人数等

| 職種 | 人数 | 業務内容 | 勤務場所 |
|-------------------|-----|---|-----------|
| 職業訓練非常勤講師（自動車整備科） | 1 人 | 自動車整備科の学科と実技指導 (1) 2 級自動車整備士レベルの学科指導 (2) 2 級自動車整備士レベルの実技指導 (3) 教務処理ならびに生活指導の補助など | 上越テクノスクール |

2 応募の要件等

(1) 資格要件

次の要件をすべて満たす人

- ア 自動車整備士養成施設での指導ができる人
- イ 自動車整備の業務に従事したことがある人

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

| 日 時 | 受 付 会 場 | 住所・電話番号 |
|----------------------------------|-------------------|--|
| 応募を受付後、随時決定 ※受付日時は別途電話で連絡します。 | 新潟県立上越テクノス クール | 上越市大字藤野新田 333 番 2 電話番号 025-545-2190 |

(2) 考査の内容

| 考査の方法 | 考査の内容 |
|------------------------------------|--|
| 面接考査 (受付後に宣誓書に必要事項を記入していただきます。) | 会計年度任用職員(専門)の職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。 |

(3) 受験に当たっての留意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 鉛筆、消しゴム、黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 合否の通知

面接考査後 7 日以内に受験者全員に文書で合否を通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

| 提供請求できる人 | 提供内容 | 提供期間 | 提供時間 | 提供場所 |
|----------|------------|---------------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 選考考査の受験者 | 選考考査の総合ランク | 選考考査の結果(合否)通知日から 1 か月間 (土・日、祝日を除く) | 午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで | 上越テクノス クール |

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
- イ 勤務時間 週 29 時間 10 分
- ・週 4 回 午前 8 時 30 分から午後 4 時 5 分まで
(休憩時間 午後 0 時 15 分から午後 1 時 15 分まで)
- ・週 1 回 午後 1 時 15 分から午後 4 時 5 分まで

(2) 報酬

- ・勤務時間が午前 8 時 30 分から午後 4 時 5 分の場合 日額 9,460 円
 - ・勤務時間が午後 1 時 15 分から午後 4 時 5 分の場合 日額 4,060 円
(令和 8 年度予定。正規職員の給与改定に連動して改定されます。)
- ※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当、勤勉手当を支給します。

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲で支給します。

(4) その他

正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

7 申込手続

| | |
|-------------------------|---|
| <p>(1) 申込方法</p> | <p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 県に直接申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>※ 面接時間を電話で連絡する場合がありますので、<u>履歴書には日中、連絡のとれる電話番号を必ず記載してください。</u></p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「<u>会計年度任用職員（専門・職業訓練非常勤講師／自動車整備科）採用選考考査申込</u>」と朱書きし、簡易書留等確実な方法で送付してください。</p> <p>※ <u>履歴書には、職種「職業訓練非常勤講師（自動車整備科）」と必ず記入してください。</u></p> |
| <p>(2) 申込受付期間</p> | <p>令和8年3月9日(月) から当分の間</p> |
| <p>(3) 持参の場合の申込受付時間</p> | <p>午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> |
| <p>(4) 問い合わせ先及び申込先</p> | <p>新潟県立上越テクノスクール 総務課 〒943-0171 上越大字藤野新田 333 番2 電話 025-545-2190</p> |

会場案内図

